

電子入札公告等に対するシステムによる質問及び回答について

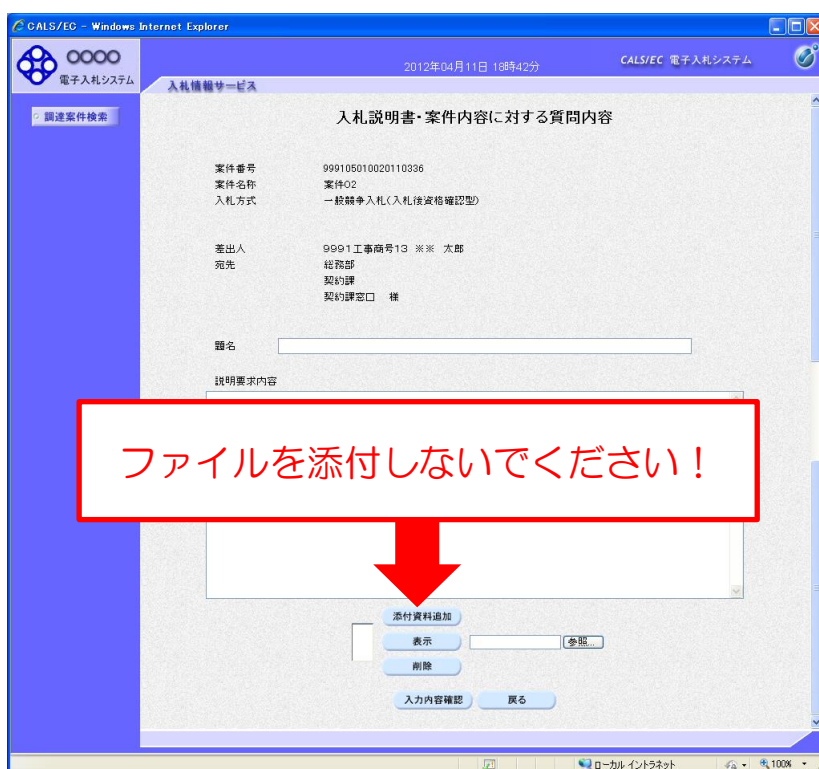
大阪広域水道企業団電子入札システムでの質問につきまして、質問に添付資料追加をした状態で質問されるケースがあります。共通入札説明書の「3 電子入札公告等に対するシステムによる質問及び回答」の「イ 質問方法」に記載のとおり、

質問入力の際は、「添付資料追加」は行わないでください。

(※)「添付資料追加」をした状態で質問されたものについては、

回答できませんので、ご注意ください。

また、1つの題名欄につき1つの質問にしてください。文字数によっては回答できない場合があります。複数質問がある場合は題名ごとに分けて、質問してください。



なお、質問入力は、「電子入札公告」に記載の質問期間内にしてください。

質問期間を過ぎて入力された質問には回答できません。